



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」

を皆さんぜひご利用ください！

ダウンロードは
こちらから！



▲ iPhoneの方 ▲ Androidの方

今号の主な記事 2面新型コロナウイルス感染症関係情報 3面会計年度任用職員募集 4面「声のごみ・リサイクルカレンダー」等をお届けします
5面公営住宅への入居者募集 7面福生市が「共働き子育てしやすい街ランキング2020」で全国4位を獲得しました！

～新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、市民の皆さまへのさらなるご理解、ご協力について～
現在、緊急事態宣言が発出中です。「不要不急の外出」はお控えいただきますようお願いいたします

～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

発熱等の症状がある際の 相談フローチャート

まずは電話相談を！

体調不良等で医療機関を受診したい方

- 事前にお電話をしてから受診してください。
- 年齢や症状によっては、診療できない場合がありますのでご了承ください。



電話相談

電話相談

電話相談

電話相談

かかりつけ医

地域の身近な医療機関



地域の身近な
医療機関を案内

東京都発熱相談センター

〈24時間対応（土・日・祝日含む）〉

☎ 03・5320・4592

- ・症状等の聞き取りを行います。
- ・かかりつけ医がいて、診療時間内である場合は、まず、かかりつけ医に電話でご相談ください。



東京都発熱相談センター

COCOA 専用ダイヤル

〈24時間対応（土・日・祝日含む）〉

電話番号はCOCOAの
通知でお知らせ

症状や患者との接触
歴等の聞き取りを行います。



新型コロナ

コールセンター

〈午前9時～午後10時（土・日・祝日含む）〉

☎ 0570・550571



新型コロナウイルスの感染の疑いがあり、受診が必要と判断

新型コロナ外来を受診

医師が検査の必要なしと判断

PCR検査センターを受診

陰性

陽性

入院（感染症指定医療機関等）または宿泊療養等

PCR検査

（東京都健康安全研究センター、民間検査機関等）

陰性

陽性

自宅で安静

医療機関を受診

※症状が良くならない場合は、再度、かかりつけ医または東京都発熱相談センターに相談してください。

出典：東京都福祉保健局ホームページ

しかし、一人ひとりが当事者であることを忘れずに、強い意志を持って感染拡大防止のための行動を徹底しなくては、収束は遠のいてしまいます。

ワクチン接種の体制の確保など、市でも一日でも早く収束するよう対策をしっかりと進めています。

新型コロナウイルスのために辛い思いをする人が1人でも減るように、明るく穏やかな日常のために、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

1年前のこの「全力投球」では、市制施行50周年などを迎える令和2年を「いつか振り返った時に素晴らしい記憶になってほしい」と願っていましたが、実際には誰もが経験したことのない厳しい年となってしまいました。そして今も終わりは見えず、2度目の緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況は続き、今年もふっさ桜まつりも中止が決定となりました。

今後も日常の中で我慢を強いられることは多く、さまざまな変化を受け入れていかなければならないでしょう。戸惑うことや、受け入れたいくないと思うこともあると思います。

全力投球

福生市長 加藤育男



旧ヤマジウ田村家住宅での桜の木の記念植樹式にて

新型コロナウイルス感染症関係情報

市内で感染者が増加しています。今一度、「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」等の基本的な感染予防策の徹底をお願いします。

「第38回ふっさ桜まつり」は中止となりました

3月下旬～4月上旬に開催予定であった「第38回ふっさ桜まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大が止まらず、安全に実施することが困難な状況であることから、ふっさ桜まつり実行委員会において中止の決定をしました。
【問合せ】 ふっさ桜まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課内）
 ☎ 551・1740



「福生市事業継続応援金」の申請期限を

2月28日(日)まで延長しています！

当事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国や東京都または福生市等から各種支援や融資等を受けた市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、事業継続を支援するため、1事業者あたり10万円の応援金を給付する事業です。
 当初申請期限を1月31日までとしていましたが、対象要件の1つである国の「持続化給付金」等の申請期限が延長となったことを受けて、当応援金も申請期限を延長します。
 対象要件を満たしている事業者で、まだ申

請がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お早めに申請をお願いします。
 ※要項等の詳細は、右下のQRコードから市ホームページをご確認ください。
【申請期限】 2月28日(日)（当日消印有効）
【問合せ】 シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699



▲ QR コード

「ウェルカム赤ちゃん臨時特別給付金」

の申請を受付中です！

国の「特別定額給付金」の給付対象とならなかった赤ちゃんを育てている方を支援するため、「ウェルカム赤ちゃん臨時特別給付金」を市独自の事業として、9月1日から実施しています。



福生市は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で妊娠期間を経て出産し、子育てをしている皆さんを支援します！
【給付額】 対象児童1人につき10万円
【対象児童】 令和2年4月28日～令和3年4月1日の間に出生し、出生時点から申請日まで継続して福生市に住民登録がある児童
【給付対象者】 対象児童の母親で、児童の出生日から申請日まで継続して福生市に住民登録がある方
【申請期間】 受付中。令和3年5月31日(月)まで
 ※出生届の提出時に児童手当の手続き等と併せてご案内しています。なお、令和2年8月までに出生届を提出した方にはご案内の通知を送付しました。通知が届いていない方はご連絡ください。
【問合せ】 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

「心と体の健康ギフトプレゼント」

の申込期限は2月28日(日)です

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が長期化している65歳以上の方に、心身の健康維持を図る目的としてカタログギフトをお贈りしました。お早めにお申し込みください。



【申込期限】 2月28日(日)（当日消印有効）
【対象】 令和2年8月1日現在で市内在住の65歳以上の方
【申込方法】 カタログの中から希望するギフトを選び、「申込みはがき」でお申し込みください。
 ※申込みがお済みでない方には、状況確認のためのお電話や訪問をすることがあります。
【問合せ】 <カタログの内容や再発行、商品の発送、申込方法について> コールセンター ☎ 0120・995・845
 <事業全般に関すること> 介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

令和3年4月入所児童クラブ第2次申込みは【郵送受付】も可能です

国の緊急事態宣言の発出に伴い、令和3年度4月入所の第2次申込みに関し、**郵送受付（簡易書留等）も可能となりました。**



郵送を希望する場合は、電話による事前受付が必要です。必ず子ども育成課子ども育成係へお問い合わせください。
 詳しくは、右記のQRコードから市ホームページをご確認ください。
【受付期間】 2月1日(月)～8日(月)（当日消印有効）
【問合せ】 子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



▲ QR コード

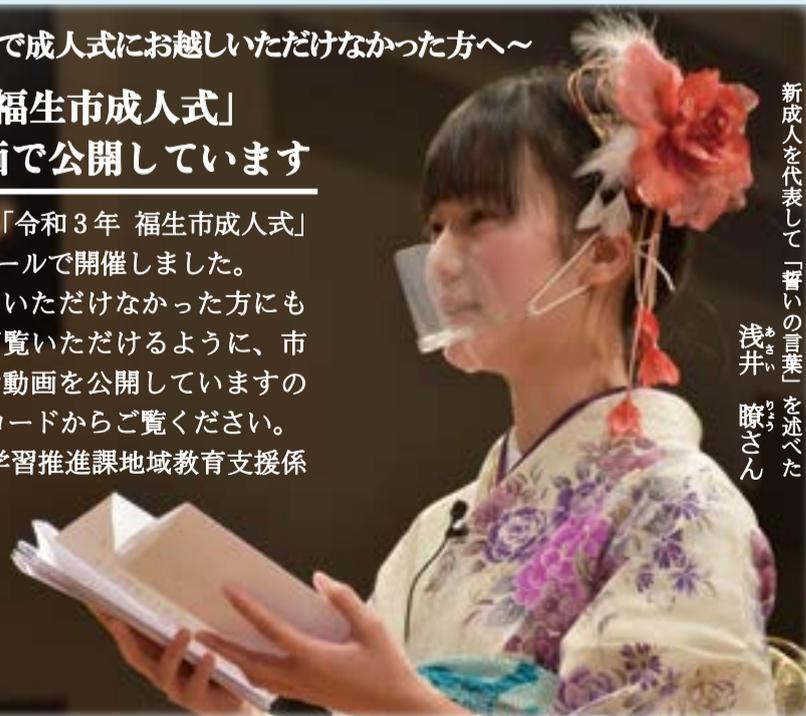
～コロナの影響で成人式にお越しいただけなかった方へ～

「令和3年 福生市成人式」を動画で公開しています

1月11日に、「令和3年 福生市成人式」を市民会館大ホールで開催しました。式典にお越しいただけなかった方にも当日の模様をご覧いただけるように、市ホームページで動画を公開していますので、下記のQRコードからご覧ください。
【問合せ】 生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958



▲ QR コード



新成人を代表して「誓いの言葉」を述べた浅井 瞭さん

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページ等をご覧ください)

福生病院企業団職員募集

職種	受験資格	採用予定数
社会福祉士	平成3年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかの要件を満たすこと。 ①令和3年3月31日現在、社会福祉士の免許資格を有する方で、社会福祉士としての実務経験が1年以上ある方※内定後に前勤務先の職歴証明書を提出してください。 ②社会福祉士の免許資格を取得するための大学を卒業または卒業見込みの方※一般大学を卒業後、一般養成施設等を卒業または卒業見込みの方を含む。	若干名
<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。 当該免許を取得する見込みの方の場合、令和3年春に当該免許を取得できなかったときは採用を取り消します。 <p>【試験日】 2月20日(土)</p> <p>【試験科目】 小論文および面接</p> <p>【採用予定日】 令和3年4月1日</p> <p>【申込方法】 次の書類を受験者本人が持参または郵送で提出してください。</p> <p>〈1〉福生病院企業団職員採用試験受験申込書 〈2〉社会福祉士登録証の写し 〈3〉卒業見込証明書および成績証明書※卒業見込みの方</p> <p>【受付期間】 2月1日(月)～12日(金) 午前9時～午後5時</p> <p>【受付場所】 福生病院企業団事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階) ※提出された書類等は返却しません。</p> <p>【受験票の交付】 受付期間終了後、受験票を郵送します。※受験日の3日前までに受験票が届かない場合は、お問い合わせください。</p> <p>【郵送先・問合せ】 〒197-8511 福生市加美平1-6-1 福生病院企業団事務部庶務課庶務係 ☎551・1111(内線2512～2515) ※募集要項の詳細については、福生病院ホームページ(http://www.fussahp.jp)をご覧ください。</p>		

市ホームページに「バナー広告」を掲載する事業者を募集します

【掲載期間】 1か月を単位として、継続掲載が可能。 ※年度ごとに更新します。

【掲載場所】 市ホームページのトップページ

【広告の規格】 天地50ピクセル、左右180ピクセル、10キロバイト以内、GIF方式、静止画※GIFアニメ、画像の点滅は不可

【掲載料】 1か月20,000円 ※継続掲載には、割引制度あり(下表参照)。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。また広告の内容により、掲載ができない場合があります。

掲載期間	月額掲載料
1～2か月	20,000円
3～5か月	19,000円
6～11か月	18,000円
12か月(4月から翌年3月まで)	16,000円

【問合せ】 秘書広報課 広報係 ☎551・1529

消防少年団員募集!

「私たちが一緒に活動してみませんか?」

福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。

▼消防少年団とは?

防火・防災に関する知識・



技術を身に付けるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、日々の活動に取り組んでいます。

【活動内容】 月1～2回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練を実施しています。

また、地域のお祭りのパレードに鼓笛演奏を通じて参加し、防火防災思想の普及活動を行っています。そのほか、キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。

【対象】 福生市・羽村市・瑞穂町在住の令和3年度小学3年生～中学3年生の男女

【申込み】 3月31日(水)までに福生消防署防災安全係 ☎552・0119(内線321)へ。

「J-ALERT」の全国一斉試験放送が行われます

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報をお知らせするためのシステム「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の、全国一斉試験を行います。

試験当日は、防災行政

会計年度任用職員募集 【問合せ】職員課 ☎551・1589

職名	募集人員(予定)	勤務場所	受験資格	任用期間
事務補助職員(障害者対象)	1人	市役所	(1)身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方 (2)通常の勤務時間に対応できる方(原則として1日6時間・週30時間勤務) (3)パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
消費生活相談員	1人	もくせい会館	消費生活に関する資格ならびに専門的知識と経験を有する方	
副校長補佐職員	1人	中学校	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
部活動指導員	1人	中学校	部活動にかかる専門的知識と技術を有し、学校教育に関する十分な理解を有する方	
スクールサポート・スタッフ	1人	小学校	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	令和3年4月1日～7月20日・9月1日～令和4年3月31日 ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
事務補助職員(短期)	2人程度	市役所ほか	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	年度を通して、おおむね1か月～5か月程度の勤務 ※事務補助職員(短期)登録者名簿に登録され、同じ年度内において再度の更新をする場合あり ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり

※勤務条件、報酬等の詳細については、市ホームページをご確認ください。

▼申込受付(郵送受付のみ)

【期間】 受付中。2月10日(水)まで(当日消印有効) ※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。

【申込書類】 履歴書(写真貼付)・資格を有することを証明するものの写し(該当する職種のみ)

【郵送先】 〒197-8501 福生市本町5 福生市役所総務部職員課宛※封筒に「(職名)申込」と朱書きでご記入ください。

無線から試験放送を行いますので、ご承知おきください。

【日時】 2月17日(水)午前11時ごろ(予定)

【問合せ】 安全安心まちづくり課 防災係 ☎551・1638

令和2年度12月の物品および土地のご寄附について

物品および土地のご寄附について、令和2年12月中に次の方々からいただきました。ありがとうございました。



「物品」1名(匿名)の方
 「土地」森田英雄様(株式会社住まいるほーむ代表取締役)

【問合せ】 契約管財課 管財係 ☎551・1535

選挙管理委員会および補充員が改選されました

令和2年12月24日の任期満了に伴い、12月議会でご次の方が新たに選挙管理委員会委員および同補充員に選任されました。

任期は令和2年12月25日～令和6年12月24日までです。

▼選挙管理委員会委員および補充員選任者

〈委員長〉岩崎澄雄氏
 〈同職務代理者〉佐藤和男氏

〈委員〉原紀子氏、春日廣信氏

〈補充員〉西敏彦氏、早田大作氏、厚谷まゆみ氏、塚原悦子氏

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

住民票の写し等はお近くのコンビニエンスストアで！



マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機で各種証明書を取得できます！

【取得できる証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、戸籍の全部事項証明書、戸籍の個人事項証明書、戸籍の附票の写し

令和3年度住民税（市・都民税）の申告について

令和3年度住民税（市・都民税）の申告期限は3月15日（月）までですが、3月16日（火）以降も申告の受付を行います。なお、所得税の確定申告

「ス」を選び、画面の案内にしたがって操作してください。

※マイナンバーカード交付の際に設定した4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）が必要です。

利用できる店舗や料金等の詳細は市ホームページをご覧ください。操作方法の動画も市ホームページ内

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

「声のごみ・リサイクルカレンダー」等をお届けします



市では、DAISY方式のCD版「声のごみ・リサイクルカレンダー」および「声の福生市ごみ・資源分別一覧」を、新たに作成します。

ご希望の方は、直接市役所第二棟2階環境課ごみ対策係窓口へお越しいただくか、電話でお申し込みください。後日、ご自宅へ無料で郵送します。

【対象】原則、視覚障害1級・2級の方 【その他】・ごみ・リサイクルカレンダーは、令和3年度版（令和3年4月～令和4年3月）です。・専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者1割負担）。 【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・303410、保険年金課 ☎ 551・1670

2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第8期）、介護保険料（第8期）、後期高齢者医療保険料（第8期）の納期です。納期限は3月1日（月）です。お忘れのないようご納付ください。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

年金日より

▼年金に課税される所得税について

老齢年金は、所得税法により雑所得として扱われ、所得税の対象となり、各支払月に支払われる額から源泉徴収されています。

1月中旬に日本年金機構から老齢年金を受給されている方へ、前年分の「源泉徴収票」が送付されています。確定申告等が必要な方はその際に提出してください。

また、亡くなられた方の源泉徴収票（確定申告用）は、受給権者死亡届を提出されたご遺族の方へ送付されます。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428・303410、保険年金課 ☎ 551・1670



汚れた資源の出し方

汚れが落ちないものは、資源として収集することができません。次のとおり分別をお願いします。

・ビン、缶、金属（50cm未満）で汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」で出してください。

・ペットボトル、プラスチックボトル、硬質プラスチック、容器包装プラスチック、ダンボール、新聞、雑誌、雑紙、紙パック、古着、古繊維で汚れが落ちないものは、50cm未満に切って「燃やせないごみ」で出してください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

▼はむらエコアクションポイント展

地球の気候変動が各地にさまざまな被害をもたらしています。5つのエコアクションに取り組んで、少しでも被害を食い止めましょう。さあ今日から！



【期間】2月9日（火）～21日（日）

住所異動の際には必ず14日以内に届出が必要です

▼市内に転入したときは 住み始めてから14日以内に転入の届出が必要です。
★届出に必要なもの マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証等の本人確認書類が必要です。
▼市外へ転出するときは 転出の届出が必要です。お渡しする転出証明書を持参して、新住所地で転入の届出をしてください。
▼市内で転居したときは 新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届出が必要です。

【主催】羽村市消費者展運営委員会

▼ひな祭り習字大会

【題目】ひな祭り

【対象】小学生以下の方

【記入方法】市販の半紙に「ひな祭り」または「ひなまつり」と縦書きし、市町村名・学年・氏名を記入してください。

※未就学児および小学1・2年生は、筆ペンでの応募もできます。

【応募方法】自宅で作成後、2月16日（火）～3月7日（日）の間にフレッシュランド西多摩受付へ提出してください。

【表彰】①未就学の部②1・2年生の部③3・4年生の部④5・6年生の部で、それぞれ金・銀・銅賞を決定し、表彰状と記念品を進呈（該当者には通知）します。

男女共同参画セミナーを開催します

▼男女ともに考える「避難所運営」

災害時に避難所が開設された場合、性別や年齢を問わず、多くの方が同じ場所を過ごすこととなります。

時には、着替えや授乳に困ったり、持病を抱える方もいます。復旧に時間がか



【作品展示期間】2月23日（祝）～3月21日（日）に、応募作品を随時展示します。
【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 570・2626
【会場】市民会館公民館第4・5集会室
【定員】先着50人
【講師】江原信之氏（一般社団法人防災機器検査協会 会長）
【申込み】2月4日（木）から協働推進課 ☎ 551・1590へ。
※1歳～就学前児童の託児を希望する場合は、2月17日（水）までにお申し込みください（定員あり）。

確定申告の医療費控除について(介護保険関連)

▼介護保険サービス利用料の医療費控除について

介護保険サービスの一部に、医療費控除の対象となるサービスがあります。介護保険事業者等から発行された領収書を確認して医療費控除を受ける場合は、確定申告書に医療費控除の明細書の添付が必要です。

▼寝たきりの方のおむつ代、傷病により、おむつ6か月以上...

傷病により、おむつ6か月以上にわたり寝たきりで、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医療費控除の対象となります。

高齢者見守りキーホルダーとアイロンシールをご利用ください

高齢で外出に不安のある方などを対象に、登録番号や連絡先の入ったキーホルダーとアイロンシールを交付します。

【対象】65歳以上で外出に不安がある方など
【申込み】印鑑(代理申請の場合、併せて代理人の印鑑)を持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751へ。



▲アイロンシール使用例

▲見守りキーホルダー

医療費控除を受けるためには、確定申告書に医療費控除の明細書の添付と、その方の治療を行っている医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付または提示が必要です。

医療費控除を受けるのが2年目以降で、要介護認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」に代え、市が交付する確認書の添付または提示でも申告できます。

なお、おむつ使用証明書等は、医療費控除の明細書の欄外余白などに①証明年月日②証明の名称③証明者の名称(医療機関名等)を記載することで、添付または提示を省略できますが、5年間保管してください。

では、青梅税務署へお問い合わせください。

【問合せ】青梅税務署 ☎0428・22・3185、介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

市民講座「インターネット・スマートフォン・携帯のトラブル防止」

近年、スマートフォンでの架空請求等による被害が多く発生していることから、皆さんがトラブルに遭わないための心得を東京都消費者啓発員が分かりやすく解説します。

【日時】2月18日(木)午後1時〜2時30分
【場所】福祉センター2階学習集會室

【対象】市内在住・在勤の方
【定員】先着20人
【持ち物】筆記用具

【申込み】2月17日(水)までに(午前8時30分〜午後5時15分の間に※土曜日正午〜午後1時、日・祝日を除く)地域包括支援センター 熊川 ☎510・2945へ。

オンライン(ZOOM)活用講座「入門編」〜ZOOMのみならずつながろう!〜

オンライン会議ができるZOOMを活用した講座です。ZOOM会議の受け方や基本的な操作方法などから始めますので、初めて利用する方や初心者の方もお気軽にご参加ください。

10月に開催した講座では、30〜80歳代の方まで幅

広く参加されました。今回も学生からご高齢の方まで、どの年代の方も募集します。

※希望者には事前学習を行います。
【日時】①2月16日(火)午後2時〜3時②2月24日(水)午後2時〜3時※各日も同じ内容です。講座はリモートで行います。

【対象】市内在住・在勤・在学の方でスマートフォンまたはカメラ付きのパソコンをお持ちの方
【定員】各日先着5人

【講師】福生市社会福祉協議会職員
【申込み】電話 ☎552・2122 またはFacebook(553・7532)、下記のQRコードから

メール(fvac@fussashakyo.or.jp)でふっさボランティア・市民活動センターへ。
心配いらず相談をご利用ください



日常生活上のさまざまに悩むことについて民生委員・児童委員が応じ、問題解決に努め、安心した生活を送れるよう実施しています。

【日時】2月10日(水)午後1時〜3時
【場所】福祉センター相談室

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552・5027

「成年後見制度」をご存じですか?

〜住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生活するために〜

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎551・1522

▼成年後見制度とは

認知症や障害などが原因で「ご自身で適切に判断をすることが難しい方」の大切な権利や財産を守るための制度で、判断が難しい本人に代わって、さまざまな手続き等を行う「援助者」を決めて、支援を受ける仕組みです。

▼2つの成年後見制度

成年後見制度は、大きく分けて2種類あります。

①法定後見...判断能力が低下してしまった後に、援助者を裁判所に選んでもらう制度

②任意後見...判断能力が低下してしまう前に、援助者を自分で選ぶ制度

※任意後見制度は、「今は元気でなんでも自分で決められるけど、将来は認知症になってしまったらどうしよ

う。」と不安を感じている方が、判断能力があるうちに、将来を見越してあらかじめ備えることです。どのようなことを援助してもらうかは、自分で選んだ援助者との話し合いで自由に決めることができます。

▼制度について分からないときは「成年後見センター福生」へ

市民の皆さんの大切な権利や財産を守るため、市では社会福祉協議会に委託して、成年後見センター福生を開設しています。

ご本人からの相談はもちろん、家族や友人の方からの相談でも構いません。制度に関する素朴な疑問や利用に関する相談など、お気軽にお問い合わせください。

【時間】午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日を除く)

【場所】福祉センター

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027

講座に参加してみませんか?

〜成年後見センター福生と公民館で実施する講座を紹介〜

◆成年後見制度学習会

成年後見制度ってなに? どのような人が利用できるの? 費用はどのくらい? など司法書士の先生から教えていただきます。

【日時】2月17日(水)午前10時〜11時30分

【場所】福祉センター2階学習集會室

◆〜もっと身近に学んでみませんか?〜

地域福祉講座「知っておきたい成年後見制度のお話II」

本講座では、成年後見制度の概要、成年後見人の役割、任意後見、公証役場の仕事、遺言書、また相談者への具体的な対応・支援など、実例を示しながら説明していきます。

地域で安心して暮らしていくためにも、今から成年後見制度の理解を深めてみませんか?

【日時】2月20日・27日、3月6日の各土曜日午後2時〜

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着20人程度

【持ち物】筆記用具等

【講師】貴井雄太氏(司法書士)

【申込み】午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝日を除く)の間に社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。

4時(全3回)

【場所】さくら会館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着15人

【講師】萬沢明氏(よろず社会福祉・労務士事務所)、畑野隆二氏(上野公証役場)、社会福祉課職員、成年後見センター福生職員

【申込み】2月5日(金)から、午前9時〜午後5時の間に公民館公民館係 ☎552・2118へ。

老人福祉センター事業

▼介護予防体操事業「かんたん健康体操教室（令和3年度）」

高齢者の初心者向け体操教室です。

【期間】令和3年4月6日（令和4年3月29日の毎週火曜日（祝日を除く））

※期間は変更になる場合があります。

【時間】①午前9時30分～10時15分②10時30分～11時15分③11時45分～午後0時30分

【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】原則、①市内在住の60歳以上の方②歩行に問題のない方③福祉サービスによるデイサービスをご利用でない方④昨年かんたん健康体操・フォローアップ教室に参加していない方

【定員】各回24人（定員を超えた場合は抽選。なお、初めての方を優先します。）

【持ち物】動きやすい靴・服装、タオルか手ぬぐい、水分補給できるもの

【講師】佐藤イク子氏（健康運動指導士）

【申込方法】2月12日（金）消印有効）までに往復はがきでお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

＜往信の表面＞〒197-0004 福生市南田園2-13-1 福生市社会福祉協議会「かんたん健康体操教室申込み」宛

＜往信の裏面＞住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の時間（①～③のいずれかをご記入ください。未記入の場合は、こちらで振り分けます。）

＜返信の表面＞ご自分の住所・氏名

＜返信の裏面＞無記入



全国の自治体で唯一の6年連続全国TOP10入り！
福生市が「共働き子育てしやすい街ランキング2020」で全国4位を獲得しました！

福生市では、「子育てするなら ふっさ」をスローガンとして、多角的、重層的に子育て施策に力を入れてきました。その結果、「共働き子育てしやすい街ランキング2020」（共働き家庭を応援する情報サイト日経DUALと日経新聞社が共同で行っている調査）で、全国第4位の好成績を収めました。

また、全国の自治体で唯一6年連続のトップ10入りを果たしました（過去実績：2015年2位、2016年2位、2017年3位、2018年6位、2019年5位）。

さらに、多摩26市の中では6年連続の1位を継続しています。

▼「ウィズ・コロナ時代」で高評価を得た市独自の子育て関連施策を紹介します
＜ひとり親家庭等への臨時特別給付金給付事業＞

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてすぐに、特に影響が大きいとされるひとり親を支援すべく、いち早くひとり親家庭等を対象に、子ども一人につき3万円を支給しました。

＜ウェルカム赤ちゃん臨時特別給付金給付事業＞

コロナ禍の不安な中で妊娠期間を過ごし、特別定額給付金の基準日後に出生した家庭を支援するため、子ども一人につき10万円を支給しました。

＜子育て世帯応援！総額1億円キャッシュバック事業＞

子育て世帯の支援ならびに市内の消費を促すことを目的として、市内の店舗で買い物、食事等をした子育て世帯に対し、子ども一人につき1万5千円をキャッシュバックしました。

そのほか、5年連続待機児童ゼロ、学童保育の充実、産後ケアへの取り組み、特定不妊治療費に対する市独自の助成、ICT教育への取り組みなど、さまざまな事業も評価されました。「共働き子育てしやすい街ランキング2020」の評価ポイント等、詳細は右記QRコードから市ホームページをご覧ください。



▲QRコード

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

風しん抗体検査（追加的対策）・風しん第5期定期接種のお知らせ

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、風しんの患者数の増加や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、風しんの発生およびまん延を予防するため、これまでに公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しんの定期接種の対象となりました。

クーポン券を医療機関・健診機関へ持参して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。 ※費用無料

【令和2年度クーポン券送付対象者】昭和41年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性（今年度のクーポン券送付対象者の方にはすでに昨年3月にクーポン券を発送しています。）

※昭和37年4月2日～昭和41年4月1日の間に生まれた男性は、今年度のクーポン券送付対象者には含まれていませんが、希望する場合は個別に送付しますので、保健センターへご連絡ください。

【実施期間】現在実施中

【実施場所】全国医療機関・健診機関で実施

※厚生労働省ホームページ

ひきこりの問題を抱える「家族へ」まずは「相談を」

ご自身やご家族のひきこもりについて、悩みを抱えていませんか。ひきこもりとは、「さまざま必要な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態」を言い、誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。

しかし、回復には時間と周囲の理解とサポートが必要で、また、医療の助けが必要なこともあります。

まずは、東京都のひきこもり相談窓口「ひきこもりサポートネット」にご相談ください（相談は無料ですが、利用に伴う通信費等は相談者の負担となります。）

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【交付場所】保健センター

【交付手数料】初めての登録の場合 3,000円

【必要書類】動物病院で注射を済ませ、病院が発行する証明書を持参してください（注射料金は病院へお問い合わせください。）

【対象者】昭和41年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性（今年度のクーポン券送付対象者の方にはすでに昨年3月にクーポン券を発送しています。）

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

ひきこりの問題を抱える「家族へ」まずは「相談を」

ご自身やご家族のひきこもりについて、悩みを抱えていませんか。ひきこもりとは、「さまざま必要な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態」を言い、誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。

しかし、回復には時間と周囲の理解とサポートが必要で、また、医療の助けが必要なこともあります。

まずは、東京都のひきこもり相談窓口「ひきこもりサポートネット」にご相談ください（相談は無料ですが、利用に伴う通信費等は相談者の負担となります。）

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【交付場所】保健センター

【交付手数料】初めての登録の場合 3,000円

【必要書類】動物病院で注射を済ませ、病院が発行する証明書を持参してください（注射料金は病院へお問い合わせください。）

【対象者】昭和41年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性（今年度のクーポン券送付対象者の方にはすでに昨年3月にクーポン券を発送しています。）

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

育終了後の15歳以上の方
【申込み】保健センター ☎ 552・0061へ。

ふっさプチプレイパークを開催します！

市では、昨年度から乳幼児でも気軽に参加できる「プチプレイパーク」を開催しています。今年度は、偶数月の第四水曜日に開催しています。

【日時】2月24日（水）午前11時～午後1時

【場所】中福生公園※直接お越しください。

【対象】乳幼児（保護者同伴でご参加ください。）

【持ち物】汚れてもよい服装または着替え等をご準備ください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733

子どもと家庭に関する相談を実施しています

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する相談を行っています。子育てにストレスを感じている、また身近に気になる子どもがいるなど、お困りのことがありましたらぜひご相談ください。

匿名や電話での相談も可能です。

【日時】毎週月～土曜 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日を除く

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555



費用の記載のない事業は無料です

児童館で遊ぼう！
(2月その1)

＊ひろば事業＊

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】

▼はぐくまひろば

【日時】 2月5日(金)午後1時30分～2時30分
【対象】 乳幼児と保護者

▼遊具開放DAY

【日時】 2月8日(月)・10日(水) 17日(水)午前10時～正午
【対象】 乳幼児と保護者

▼くまさんひろば

【日時】 2月9日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼Babyくまひろば

【日時】 2月15日(月)午前10時30分～11時30分
【対象】 0歳児と保護者

▼はぐくまひろば

【日時】 2月16日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】 0、1歳児と保護者

▼もちこみカフェ

【日時】 2月18日(木)午前9時～午後1時
【対象】 乳幼児と保護者

【田園児童館】

▼よちよちすくすくひろば

【日時】 2月9日(火)午前10時30分～正午
【対象】 0、1歳児と保護者

▼親子であそぼう

【日時】 2月16日(火)午前10時30分～11時30分
【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼遊具であそぼう

【日時】 2月17日(水)午前10時30分～11時30分
【対象】 乳幼児と保護者

▼ほんぼタイム

【日時】 2月18日(木)午前10時30分～11時30分
【対象】 乳幼児と保護者

【武蔵野台児童館】

▼のびのびひろば

【日時】 2月1日(月)午前10時30分～正午
【対象】 0、1歳児と保護者

▼遊具開放DAY

【日時】 2月4日(木)・18日(木)午前10時30分～正午
【対象】 0、1歳児と保護者

(木)午前10時30分～正午

【対象】 1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば

【日時】 2月9日(火)午前10時30分～正午
【対象】 0歳児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

【問合せ】 熊川児童館 ☎539・1515、田園児童館 ☎552・3133、武蔵野台児童館 ☎553・8822

ロビーコンサート「フルト演奏」

【問合せ】 熊川児童館 ☎539・1515、田園児童館 ☎552・3133、武蔵野台児童館 ☎553・8822

ロビーコンサート「フルト演奏」



▲なめらかプリン

趣味のフルトで意気投合した2人組「なめらかプリン」が、フルトのハーモニイで、音楽の楽しさを伝えます。

Oh! My Baby!!

自慢のお子さんを広報ふっさで紹介します!

まさはる 持暖ちゃん
2019年8月9日生まれ

お掃除のお手伝い。ほうきが気に入りました。

みゆき 清飛ちゃん
2020年9月12日生まれ

これからの1っばい大きくなるぞ★

赤ちゃん大募集!

あなたの自慢のお子さんの写真と一緒に、お母さん・お父さんからのメッセージを添えて、思い出に残る広報紙にしてみませんか。

スマホで1分! ~QRコードから簡単応募~

【対象】 2019年3月以降に誕生した市内在住のお子さん
【掲載号】 広報ふっさ3月1日号 (応募締切は2月8日(月)午後5時)

【日時】 2月20日(土)午後3時～3時50分ごろ(2時30分から受付。氏名、連絡先、当日の体温・体調などをお伺いします。)

【場所】 市民会館1階ロビー
※直接お越しください。

【定員】 先着15人
【出演】 米津尚子氏、山口亜紀子氏
【問合せ】 市民会館 ☎552・1711

シニア世代応援! 「はじめのスマートフォン使い方講座」

シニアの皆さん、スマートフォンでの使用に悩んでいることはありませんか? 本講座では、スマートフォンの基本的な操作(電話・メール、地図の使い方など)を学びます。

【日時】 2月16日(火)午後1時30分～3時30分
【場所】 公民館白梅分館
【対象】 市内在住・在勤の方でドコモ社製のスマートフォンをお持ちの方
【定員】 先着5人
【講師】 スマートフォン等取扱認定講師
【申込方法】 2月9日(火)当日消印有効)までに、往復はがきでお申し込みください。

【往復はがきの書き方】
【返信表】 〒197-0003 福生市熊川559-1 公民館白梅分館宛
【往信・裏】 ①講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号 ⑦携帯番号

【返信・表】 ご自分の住所・氏名
【返信・裏】 無記入
【問合せ】 公民館白梅分館 ☎553・3454

松林分館主催講座

▼防災講座「わが家の防災ルールをつくらう! いざという時、わたしはどうする?」

自然災害は、いつ発生するかわかりません。発生したとき、家やまちではどのようなことが起きるのでしょうか。

本講座では、家庭での備えや避難所について学び、大地震を想定したわが家専用の行動計画を作ります。いざという時、行動できるように今から対策を考えましょう!

【日時】 2月21日(日)・28日(日) 午後2時～4時(全2回)
【場所】 公民館松林分館
【対象】 市内在住・在勤・在学の方
【定員】 先着12人
【持ち物】 筆記用具
【講師】 小野修平氏(防災アドバイザー)
【申込み】 2月5日(金)から、午前9時～午後5時の間に公民館松林分館 ☎552・3624へ。

▼健康講座「フルディックウォーキング体験教室」

気軽に始められて、高いエクササイズ効果を得られると言われる「ノルディックウォーキング」。ヨーロッパで誕生し、日本でも人気が高まっています。

まず、歩き方の基本を学び、最終日には、多摩川中央公園から多摩川緑地福生南公園までを歩きます。

仲間と一緒に楽しみながら、市内を歩いて地域を知り、防災意識を高める機会にしてみませんか。

【日時】 3月2日(火)・9日(火)・16日(火)午前10時～正午(全3回)
【場所】 公民館松林分館
【対象】 市内在住・在勤の50歳以上の方
【定員】 10人(応募多数の場合は抽選)
【持ち物】 タオル、動きやすい服装、飲み物、筆記用具、リュックサック ※ウォーキングポールは貸し出しします。
【講師】 宮井桂子氏(全日本ノルディックウォーキング連盟公認指導員)
【申込方法】 2月16日(火)当日消印有効)までに、往復はがきでお申し込みください。
【往復はがきの書き方】
【返信表】 〒197-0013 福生市武蔵野台1-15-1 公民館松林分館「健康講座」宛
【往信・裏】 ①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号
【返信・表】 ご自分の住所・氏名
【問合せ】 公民館松林分館 ☎552・3624

市制施行50周年記念企画展示
「福生市郷土資料室のコレクション展」

【問合せ】 生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120

期間
2月6日(土)～4月18日(日)
午前10時～午後5時
※月曜日休館日

森田文庫やちりめん本や新聞錦絵など、郷土資料室の展示事業の中核をなすさまざまなコレクションをはじめ、現在収集に力を入れている現代の資料などを紹介する展示を行います。

ちりめん本「桃太郎」
新聞錦絵「大阪日日新聞紙第十四号」